

第3期第6回練馬区障害者差別解消支援地域協議会議事録

- 1 日時 令和5年3月23日(木)午前11時から正午
- 2 場所 Coconeri(ココネリ)3階 練馬区立区民・産業プラザ研修室1
- 3 出席委員 森山委員、松澤委員、的野委員、市川委員、山岸委員
亀井委員、千葉委員、石野委員、中野委員、田中聡委員
亀田委員、安藤委員、野田委員、齋藤委員、高橋委員、笹委員
吉岡委員、今井委員、遠藤委員、佐藤委員、杉山委員
(以上21名)
欠席委員 田中康子委員
- 4 傍聴者 3人
- 5 議題
令和4年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組報告について
令和5年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組について

○会長

第3期第6回練馬区障害者差別解消支援地域協議会を開催いたします。

それでは、令和4年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組報告ということで資料が出ておりますので、その説明を事務局からよろしく願いいたします。

○事務局(事業計画担当係長)

(資料1の説明)

○会長

ありがとうございます。多様な活動についてまとめた報告をしていただきましたが、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がございましたらご発言ください。

私から、こういうことをやっているかどうかという質問なのですが、終わってから障害理解とか、そういう態度がどう変わったかみたいなアフターケアの評価みたいなものはやっていますか。

○障害者施策推進課長

こういった研修にしても、PDCAを回すということは非常に重要ですので、当然研修などを実施した後はアンケートなどを実施してご意見等を伺うというところもごございます。全職員に向けてそういったアンケートを実施しているかというところは、そこまでは至らないですけれども、機会を見つけて、ご意見を伺う機会を設けているところがございます。

こちらにもありますけれども、全職員向けのeラーニングでこういった取組をしておりますので、何かの機会に捉えて、働き掛けていくところになります。

お答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。

○会長

ありがとうございます。これの積み重ねは、いよいよそういう意味で評価の話になってくるのかなと思いつつ伺っておりました。他に何か。よろしければ、最後にまとめて、もし時間があればまた伺いますので、先に進めさせていただきます。

それでは、次第の、令和5年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する主な取組についてということで説明をお願いいたします。

○事務局（事業計画担当係長）

（資料2の説明）

○会長

ありがとうございました。何かご質問等ありますでしょうか。要するに、4年度にやったことを引き継ぎながら、行事もあるので、そのときに合わせて新しいことをいろいろやるということです。いかがでしょうか。例えば、ぜひこら辺を強化してほしいとか、いろいろご注文があるかと思えます。

○委員

相談事例の蓄積と活用という項目がございますが、これは何かまとまったものが出ているのでしょうか。ぜひこれが見せさせていただきたいのですが、われわれは見ることはできるのでしょうか。これは非常に有効だと思うのですが、その辺をお伺いします。

○障害者施策推進課長

差別に関するご相談事例については、半年に1回まとめさせていただいて、この協議会でご報告させていただいております。

今回は、その回に当たらなかったのですが、次回にこの令和4年度の下半期分をご提示させていただけるかなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員

そうですね。ついでながら、練馬区は外国人が比較的多い区ですから、外国人に対する差別の問題とか、そういう事例もあるのではないかと推定するのですが、もしあれば入れておいていただきたいと思えます。

○障害者施策推進課長

地域社会の中では様々な方がいらっやっておりますので、そういった方々への差別というところのご相談というのは、区役所のほうには寄せられている

と思います。こちらの部署では把握しておりませんので、この協議会での報告としましては、基本的に障害者を中心としたものでご報告させていただきたいと思いますが、そういったご相談があるかどうかという内容は確認して、委員のほうにも情報提供させていただければと思いますので、よろしく願います。

○委員

非常にソフトの部分で差別解消、いろいろと取り組んでいらっしゃることはありがたく思っております。その反面、ハードな面ですね、例えば今話題になっている多機能トイレとかは機能分散されていますので、車いす対応とか、オストメイトとか、乳幼児のベッドがあるとか、そういったものがありますが、男女共用トイレとか、やはり重度の人は異性介護というか、お母さんが息子の介護をするのに一緒に入らなければいけないようなトイレが、そういうことがございます。

やはりトイレというのは地域生活の要、そのものだ。トイレにある程度安心した設備がないと、出掛けにくいものだと思っております。なので、これは建築物の建て替えのときに改築されたりして遅くなるかとは思いますが、そういったような啓発をしていただけるとありがたいと思います。

○障害者施策推進課長

委員にご指摘いただきましたように、やはりトイレとか、地域におけるバリアフリー設備、そういったものが非常に重要だと考えてございます。区のほうではバリアフリーマップなどを作成して公開しております。

また、区立施設などでは、やはり委員がおっしゃられたように、すぐにできるということとできないものが様々ございますので、大規模改修などの機会を捉えて、そういった設備については順次やっているところでございます。

例えば、心身障害者福祉センター、来年度から大規模改修に入ります。トイレもそうですけれども、様々なバリアフリー設備、団体の方々、当事者の方々からご意見をいただいておりますので、そういったところも配慮した施設にしたいという検討を進めているところでございます。

○委員

視覚障害者の文字としては、点字が一応、広められてはいるのですが、なかなかこれが増えるというようなことが、分かっている人が増えるということは少ないです。それに代わって、今、スマートフォンが私たちの生活にだいぶ出てきていて、ホームページもそうですけれども、信号を読むとか、色を読むとか、そういった形で、あるいは行き先を読むといったような形で、スマートフォンが今、だいぶ出てきています。僕なんかは遅れているので、全く付いていきませんが。

これからの視覚障害者にとっては、スマートフォンというのはかなり重要な

ことになってくるので、できれば区のほうで、よその区でもやっているところがあるのですが、講習会をぜひつくってほしいなと思っています。そうすることで、状況が変わってくるかなと思うので、それを一つお願いしたいというのが一つ。

それから、盲導犬拒否というのが相変わらずあります。だいぶそういう状況が少なくなっているのかなと思っていましたが、皆さんが話しているところを聞いていると、まだあるということですので、そのことの周知徹底もぜひよろしくお願いしたいと思います。

○障害者施策推進課長

ご意見、ご要望、ありがとうございます。まず1点目、スマートフォンの活用でございます。スマートフォンを含め、タブレット端末とか ICT 機器、障害者の方の意思疎通を含め、様々な場面で非常に技術もどんどん進んでおりますので、有益なものだとは考えています。

先ほどもご説明させていただきましたけれども、今年の1月に心身障害者福祉センターのほうで ICT 相談窓口を開設いたしました。意思疎通支援の機器の紹介、ご説明とかということが中心ではございますけれども、そういった中でも、やはりスマートフォンが一番身近な ICT 機器だと思いますので、そこのご支援、利用のご支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして2点目、盲導犬についてでございます。これまで区といたしましても、様々な取組をしてきたところですが、委員のご指摘なされたところはいまだ実態としてあるのかなというところでは、ご指摘を受けて感じたところです。アイメイト協会の展示をしており、今後もするところでございます。

先ほどの説明の中でもありましたけれども、今後、改正障害者差別解消法が、施行になるというところがございます。この中で大きく変わるのは、事業者に対して合理的配慮などが義務化されるというところがございます。そういったことを見据えていくとしても、事業者に対する働き掛けは強化してまいりたいと考えていますので、そういった中で併せて盲導犬の理解促進に働き掛けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。スマートフォンは今、音声入力相当進み始めているので、視覚障害の方たちは相当使いやすくなっているけど、まだまだインターフェースがどうなのかなという、そういう感じがいたします。視覚障害、聴覚障害、それぞれの障害に対応したスマートフォン活用、タブレット活用、そういうことを含めた、相当な良いツール、ただし私はマイナンバーやワクチンの接種を見て、なんとまあインターフェースの出来が悪いのだろうと。

これはちょっと一人暮らしの障害の方は、対応できないよねという。私でも手こずりましたから、そこら辺はデジタル庁があまり号令をちゃんとしていないという感じがあって、システム屋さんがそういう発想がないところがありま

すので、ホームページはやたらに格好ばかりはよくなって、詐欺まがいの業者ほど立派なホームページだったりするのですね。障害がある皆さんは、結構そういうことで詐欺とかのターゲットになっている現実があるので、リテラシーの話も配慮して、いろんなことをやっていただくと良いかなと、伺いながら思いました。

○委員

近年、コロナ禍のため、練馬区でも本日の会議のように、ハイブリッドで会議が開催されることが多くなりました。

当会の会員には人工呼吸器を使用している子どもを育てている会員がおり、定例会での参加を初めから諦めている現状があります。ところが、当会においても、Zoom を利用して定例会を行うことにより、子どものベッドサイドで会議に参加できるようになり、重いお子さんがいる会員からの意見を聞く機会が増えました。

これからは、感染症が落ち着き対面の会議に移行しますが、継続してリモート併用による会議ができれば、事情により会場参加が難しい方も参加可能になります。

ここでお願いですが、当会が定例会で利用している光が丘区民センターの会議室には、Wi-Fi が整備されていません。

これらの事情を踏まえて、光が丘区民センターに限らず、区立の施設の会議室に Wi-Fi の整備を希望いたします。

合理的配慮にもつながると思いますので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

○障害者施策推進課長

こちらはDX等を進める部署がございまして、ちょっと表面的なお答えになってしまうかもしれませんが、区としましても、先ほどのICT、スマートフォンとかの活用もそうですけれども、やはりDXの推進は、非常に大きな取組の課題として認識しておりまして、今般3月に策定した計画の中でも、柱の一つとしているところでございます。

今、お話のあったような区立施設でのWi-Fiといったところも、現在もかなり多くのところにWi-Fiの設備はあつたりしますが、より拡大してほしいというご意見があるということも聞いておりますので、担当部署にお伝えしていつて広げていけるように働き掛けてまいりたいと思っております。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、第3期第6回の障害者差別解消支援協議会を終了いたします。

了